

「令和3年度「干しのり」「無糖の味付けのり」及び「のりの調製品（無糖の味付けのりを除く。）」の輸入割当てについて（案）」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
1	<p>「のりの調製品」は違和感がある。                      「のり調整品」にすべき。                      「のりの調整品」なら「味付けのり」も「味付けののり」にしてほしい。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、次年度以降参考とさせていただきます。</p>
2	<p>(「令和3年度「無糖の味付けのり」の輸入割当てについて（案）」について)輸入割当限度数量の増加分(90百万枚)の配分が過去のシェア、不足状況等の実情に合わず、「需要者割当て」に著しく偏り過ぎて公正、公平なものと言えず是正すべき。</p>	<p>各輸入割当方式への配分は、過去の申請や消化率の状況等を勘案し、水産庁と協議の上で定めているところです。</p>